

平成30年9月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成30年9月14日（金） 午前9時30分

2 出席委員

新 倉	聡	教育長
荒 川	由美子	委 員 (教育長職務代理者)
三 浦	溥太郎	委 員
小 柳	茂 秀	委 員
澤 田	真 弓	委 員

3 出席説明員

教育総務部長	阪 元 美 幸
教育総務部総務課長	夏 目 久 也
教育総務部教育政策課長	島 田 圭
教育総務部生涯学習課長	高 木 厚
教育総務部教職員課長	金 子 美夕貴
教育総務部学校管理課長	山 岸 哲 巳
学校教育部長	伊 藤 学
学校教育部教育指導課長	米 持 正 伸
学校教育部支援教育課長	塚 田 美保子
学校教育部保健体育課長	鎌 原 徳 宗
学校教育部学校給食担当課長	志 村 恭 一
中央図書館長	山 口 正 樹
博物館運営課長	永 嶋 省 吾
美術館運営課長	菅 野 智
教育研究所長	山 崎 亨

4 傍聴人 0名

5 議題及び議事の概要

- 教育長 開会を宣言
- 教育長 本日の会議録署名人に澤田委員を指名した。
- 日程第2 議案第46号については、人事案件であるため、秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

- 教育長報告

(新倉教育長)

それでは、まず、8月定例会から本日までの間の所管事項について、私から報告をさせていただきたいと思います。

お手元に教育委員会9月定例会の教育長報告資料というのが添付されているかと思しますので、ご覧いただければと思います。

学校等の関係といたしましては、8月30日に東日本吹奏楽コンクール出場校代表生徒が、市長表敬を行いました。ご承知のように、東日本の吹奏楽コンクールは、まず神奈川県各地区大会、県大会を経て初めて参加できるという部分でございます。今回初めて大津中学校が、中学校A部門、横須賀総合高校が高校のB部門ということで、それぞれ東日本吹奏楽コンクールに参加をしたところであります。

結果につきましては、後日、10月の定例会で報告をさせていただきたいと思っております。

次に、議会関係でございますけれども、現在9月定例会が開催されておりました、記載のとおり9月の定例会が進行しているところであります。最終10月9日までが、今の予定となっているところであります。

その他につきましては、記載の各展示を開催しておりますので、ぜひご都合のいい場合にご覧いただければというふうに思います。

(質問なし)

日程第1 議案第45号『平成31年度横須賀市立ろう学校幼稚部及び高等部普通科の幼児及び生徒募集要項制定について』

教育長 議題とすることを宣言

(支援教育課長)

それでは、議案第45号『平成31年度横須賀市立ろう学校幼稚部及び高等部普通科の幼児及び生徒募集要項制定について』をご説明いたします。

本議案はろう学校幼稚部及び高等部普通科の平成31年度の幼児及び生徒の募集について、定めるものであります。

2ページをご覧ください。最初に幼稚部の志願の資格ですが、記載の(1)から(3)の全てに該当する方が対象になります。ただし、募集人数を越えた場合には、市内居住者を優先します。募集人員は10名です。募集期間は、平成31年1月8日火曜日から1月15日火曜日までの午前9時から午後4時までとなっています。必ず事前に学校見学及び教育相談を受けていただくこととなります。

提出書類は、入学志願票です。面接等については、日時は平成31年2月4日月曜日になります。選抜内容については、本人の行動観察と保護者面接であり、入学決定者の発表はその場で保護者に直接お伝えします。

新入学保護者説明会を、平成31年2月13日水曜日の午前10時から行います。

次に、高等部普通科ですが、志願の資格は、記載の(1)から(3)のすべてに該当する方が対象になります。募集人員は8名です。

次に、3ページをご覧ください。募集期間は、幼稚部と同様、平成31年1月8日火曜日から1月15日火曜日までの午前9時から午後4時までとなっております、やはり必ず事前に学校見学及び教育相談を受けていただくこととなります。

提出書類は、神奈川県公立高等学校入学願書(全日制の課程)及び調査書、面接シートです。

学力検査および面接については、日時は平成31年1月24日木曜日の午前8時50分からになります。選抜内容は、学力検査と本人及び保護者との面接で、6の学力検査教科及び時間割については、記載のとおりです。

続きまして、合格者の発表と入学手続ですが、平成31年1月31日木曜日の午後1時に、ろう学校の事務室で合格通知を手渡しいたします。その後、平成31年2月7日木曜日の午後4時までに、所定の手続をしていただきます。

新入学保護者説明会は、平成31年2月13日水曜日午前10時からになります。問い合わせ先を記載のとおり、ろう学校としてあります。

以上で、議案第45号『平成31年度横須賀市立ろう学校幼稚部及び高等部普通科の幼児及び生徒募集要項制定について』のご説明を終わります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

(質問なし)

(小柳委員)

ちょっと細かいことなんですけれども、幼稚部の「5. 面接等について」のところで、「時間については、志願受付後に個別にお知らせします」という注意書きがあって、こちらの高等部のほうの「5. 学力検査および面接について」では、こういったただし書きはないんですけれども、なくてもわかると言えばわかると思うんですが、こういうのもつけ加えたほうが丁寧かなと思います。面接時間について、高等部のほうで書いてありますか。

(支援教育課長)

時間割の中の表には載っております。

(小柳委員)

書いてあるんですけれども、「個別に」というところは書いていませんよね。個別にお知らせしますというのは、要するに、個別に一人一人違うということですね。

(支援教育課長)

ありがとうございます。一応6時限目というところで、面接になっておりますが、複数受験者等、ある場合につきましては、個別にお知らせさせていただきます。

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第45号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

教育長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項(1) 『平成30年度 全国学力・学習状況調査の結果の概要について』

(教育指導課長)

それでは、『平成30年度 全国学力・学習状況調査の結果の概要について』ご説明いたします。

平成30年4月17日に、小学校6年生及び中学校3年生を対象として、全国学力・学習状況調査を実施しました。調査内容は国語・算数(数学)・理科・質

問紙調査を行い、お手元の資料は、本市全体の結果の概要をまとめたものです。

では、2ページをお開きください。小学校の教科別平均正答率結果とともに、各教科の概要を載せてあります。平均正答率につきましては、全国の平均正答率の5%以内ではありますが、依然下回っており、課題があると捉えております。

各教科の概要について、国語では、文を正しく書くこと、漢字を正しく使うことに課題が見られます。

3ページをお開きください。小学校算数は、知識を活用することに課題が見られます。また、基礎的な問題においても、計算の意味を理解するといったことに課題があり、身につけるべきことの定着が不十分であることがうかがえます。

理科では、科学的な思考・表現に関する事で、特に実験目的や実験結果をもとにした考察を行うことに課題があることがわかりました。

続いて4ページです。小学校の児童質問紙調査の結果概要を載せてあります。「朝食を毎日食べている」や「人の役に立つ人間になりたいと思う」といった9つの設問で、肯定的な回答の割合が高い状況でした。また、これは昨年度と同じ状況ですが、「家で、学校の宿題をしている」については、肯定的な回答が90%以上でした。

一方で、「家で、自分で計画を立てて勉強をしている」の回答は全国と比較して5ポイント以上下回ります。宿題を中心として家庭学習に取り組んでいるものの、自ら計画して行う自主学習の習慣には至っていないと捉えられます。

続いて5ページをご覧ください。次に、中学校の結果についてご説明します。

中学校については、全国の平均正答率との差が各教科3ポイント程度下回っており、課題があると捉えています。

各教科の概要については、資料のとおりですが、国語、数学に共通しているのは、A問題である「主として知識に関する問題」を中心として課題が見られ、いわゆる基礎・基本を中心に、今後も改善に向けた取り組みが必要と考えています。

6ページをご覧ください。理科について、課題を3点挙げていますが、中でも「地震の揺れの伝わり方に関する知識を身に付けていること」に課題が見られました。

7ページをご覧ください。生徒質問紙調査の結果の概要については、「学校の規則を守っている」、「人の役に立つ人間になりたいと思う」の設問については、肯定的な回答の割合が90%以上であり、規範意識などについて、良好な結果が見られました。

一方で、小学校と同様に「家で、自分で計画を立てて勉強をしている」とい

った自主学習については、全国平均と比較して5ポイント以上下回りました。小中共通した課題として今後、改善に向けた取り組みが必要と考えております。

最終ページ、8ページをご覧ください。最後に、今後の取り組みを載せております。自主学習の取り組みなど、小学校と中学校において、共通した課題が明らかとなっています。与えられた宿題については、しっかり取り組むことができるものの、自分から進んで計画して学習するといった取り組みにまでは至っていません。

これは、他の質問紙調査の設問とも関連づけて考察すると、横須賀の子供たちは、「何のために学習するのか」、「学習したことが今後どのように役立つのか」という学習の意義を捉える意識が低いということに関係していると考えられます。

今後、横須賀市全体の課題として、この改善に向けた取り組みを行うとともに、その推移に着目して検討していく必要があります。

各教科の結果につきましては、各学校に周知するだけでなく、市内小中学校の教科研究会や学力向上担当者会においても話題とし、その課題を解決するための授業実践や取り組みにつなげていきます。

また、今回の結果を受けて、今後、さらに詳しい分析を行い、指導改善リーフレットを作成し、学校で活用していただく予定でおります。

説明は以上でございます。

(小柳委員)

すみません。最後の8ページの中段の「学校での宿題に対する取り組みについては良好であるものの、授業の予習・復習や自主的な学習を計画的に取り組むということに課題がある。」ところで、課題があるということはわかりました。ここはわかるんですけども、この後、次の次の、「何のために学習をするのか」といった学習の意義を捉える意識が低いことがわかりました」、「ここから何で「そうした意識が高まることで」「学習をするといったことにつながります。」という結論にいくのかがちょっとわからないんですけども。

(教育指導課長)

私たちの分析としては、自分が何のために学習をしていくのかということをも自分自身で捉えていけば、自然と勉強したいもの、そして、どういうふうに将来に向かって勉強していこうかという計画をしていけるのではないかとというふうに考えて、このように書かせていただきました。

(小柳委員)

何のために学習をするのかというのは、すごく、何か大きな意義での意味なのか、それとも、一個一個の課題に関しての意味なのか、そのところはいかがですか。

(教育指導課長)

それは、両方あると思うんですけども、やはり各教科、まずは、例えば、国語や算数ですと、ふだんの生活の中で文字を書いたり、計算をしたりということで、かなり必要だなという感じる場面が多いと思いますが、全国的にも本市の調査の中でも、例えば理科が実験などは好きなんだけれども、じゃ、大人になって理科を使うかといったら、そうでもないというふうに感じていて、それほど必要ではないというふうに感じている子供たちも多いというのはわかっております。

そうしますと、そういったことから、理科の勉強はそんなにしなくてもいいというような考えになってしまうんですけども、実は理科や、また、社会なども、国語や算数、数学で得た知識、その他の知識を総合的に活用して学習するということが非常に多くて、また、全国学力・学習状況調査の理科の問題なんかを読んでいきますと、もう読解力がないと答えられないというようなことがたくさんあります。そういったことをぜひ、我々教員が子供たちに、少しずつ伝えながら、さまざまな力を身につけていくことが、非常に重要なんですと。

そして、知識は知識として持っているだけではなくて、やはり活用できる力をつけるということが大切ですよということを伝えていくことが重要であろうというふうに思っています。

個別の問題というのは、やはり出ていました基礎・基本の部分が知識として少ないと、言葉がわからないとか、文字が書けないということではなかなか進まないの、そういった課題もやはり見えていますので、そのところもしっかり取り組んでいく必要があると考えております。

以上です。

(新倉教育長)

これちょっと、質問の趣旨と回答とが、かみ合っていないのかなというふうに今思いました。ちょっと確認をさせていただきますが、今のここの小柳委員の質問の前段にあるのは、各教科の大切さについて問う設問、これがまずあって、それに対しての回答の肯定部分が少なかつたよというところから、意義を生み出していらっしゃるんですね。

それが具体的に何かというのは、例えば7ページの今回の単なる学力の検査

だけではなくて、生徒に対して質問紙、紙で調査がかけられていて、その中で、課題と見られる主な項目って中段にありますけれども、その中の下のほうに2つありますけれども、例えば、数学の授業で学習したことが将来社会に出たときに役に立つと思うかという質問、設問があって、それに対する回答の肯定の部分が少なかったと。

だから、どうしてそんなことを聞いているかというのは、それはもう文科省の話に戻ってしまうんですけれども、それを是とした段階において、そういう回答が低かったので、そこで学習の意義づけをすべきだというのが、教育指導課長の主張でよろしいですね。

そういうふうな形で、ここの回答がつくられているかと思いますので、その観点でもしあればお願いします。

(小柳委員)

ありがとうございます。そうすると、端的に、何のためにやるというふうに子供に教えるんですか。先ほどの教育指導課長のご説明は、何となくぼんやりはわかるんですけれども、私ははっきりはつかめないんですね。それを生徒さん、小学生や中学生に話してもはっきり言ってわからない、理解していただけないと思うんです。

子供たちに説明するとして、子供たちに、何のためにやるのと言われたときに、端的に何と教えればいいんですか。

(教育指導課長)

私は、学習の授業の内容というのは、具体的な生活の中の具体的なものと、それから抽象的な、学問的なものとを往復されることによって、今学んでいることが生活につながっているんだということを、子供たちに感じさせながら授業することが大事だと思っています。

しかしながら、残念ながら今回の質問紙調査の中で、今教育長からありましたように、例えば、今学習していることが生活の中で活用できないか考えるですとか、今学習していることが社会に出てきたときに役立つと思っている子供たちの割合が低いという実態がわかりましたので、やはり授業の内容と生活感が結びついていないということが問題ではないかなというふうに思っています。

ですので、その辺もやっぱり授業改善の中で具体的なものと抽象的なものをうまく結びつけながら、子供たちによりリアリティのある、実感を持たせながら、学習内容を身につけさせるということが大事ではないかなというふうな分析をしたということでもあります。

(小柳委員)

これは私の意見になってしまうかもしれないんですけども、算数とか理科が生活に役立つという点にだけ、そこに今度はとらわれると、大人でもわかったような、わからないような答えになってしまう。それだけではなく、もっと楽しさを教えてあげたほうがいいんじゃないかと思うんですよね。勉強の楽しさというか、学ぶ楽しさとか。

先ほどの説明では、何かこう、こじつけのように思われてしまう。何のために学習をするのかって、何か生活のために役立つから、何となく理屈ではわかるけれども、それを子供に説明をして、子供がわかるかという和多分わからないんだと思うんですよね。例えば、うちの子に説明してみても理解しない。

だから、そこがちょっとまあ、個々の考え方になると思うんですけども、私も今、課長や部長のお話を伺っても、その話を子供にして、子供が、うん、わかった、じゃ、役に立つんだから勉強しようと言うかなと思うと、ちょっと首をかき上げてしまう、というところです。

(三浦委員)

私も、1つの意見なんですけれども、何のために学習をするかという、私自身は答えられないですね。また、子供のころ、そんなことを考えて勉強したことは全然なくて、まあ、大きくなってお医者になろうと思ったときにはもう理科も社会も数学もできなければ、なれっこないという気持ちはありましたけれども、やっぱり子供のころは、楽しいから、面白いから、目を引かれるからというのがやっぱり、特に理科なんかでは大事だと思うんですよね。

ですから、その辺の、学校の特にお子さんにこのことを言うのではなくて、学校の先生にこういう観点でというお話を多分されるのだと思うんですけども、そうすると、やっぱり学校の先生も面白くなっていただかないといけないと思うんです。

だから、何のために勉強するかという、学校の先生はむしろ正直に言って、みんな全国で成績上がったほうがいいですよって言ってくれたほうが、多分生徒のほうはよくわかると思うんです。何のために大きくなったら、こういうことに役に立つ、具体的に役に立つなんて言われても、学校の先生も答えは出ない。

ただ、いろんな問題のときに、先ほどもおっしゃられていましたけれども、読解力が一番基本にあって、今大学の入学試験でもそうですけれども、理科の専攻のない大学でも、国語とかそういうところに理科の問題がちゃんと入ってきているところが多いんですよね。

ですから、そういうところの読解力をきちっとする。それから、もう一つは、ふだんの読書の時間が、1時間以上が22.8%しかない。そういったところを改善するというのが、もう一つ大きな課題として挙げていただいたほうがいいかなとちょっと感じました。

ありがとうございます。

(新倉教育長)

この問題自身は、理事者の方のほうに、こういう設問がおかしいよというご質問になると、文科省がそれを先に定めてきていますので、文科省の立場をどうしても皆さんが守らなきゃいけなくなってしまうかなというところで、まずご意見としてちゃんと承ってほしいことと、逆に言いますと、このような形でポイントが低いということよりも、もっと大きく言えば、何のために学んでいるかという、先ほど来にある子供に目的意識を持って学んでもらいたいということの一つの表現というんですか、調べるための項目を文科省、こういう表現にしてしまっているということとちゃんと理解した上でこの数値が低い、高いということに一喜一憂するんではないところが必要ではないかというのが、お二人の多分意見ではないかと思って、目指すものが単にこの数値を高くすることではないということだけは、多分ご指摘の一番かなと思いましたので、ちょっとそこだけ口を挟ませてください。

(荒川委員)

すみません。私も何のために学習をするのかというところでは、ずっと教員をしていた関係で、子供たちとかかわっている中では、確かに本当に難しいことと感じていました。しかし、一たび子供たちは目的意識を持ったり、夢や希望を持ったり、キャリア教育にも関係するんですけれども、将来こんな仕事をしたいと思ったりした時は、子供たちのモチベーションを上げる、すごく大きな力になっているんですね。

ですから、そんなことが、ちょっとこの質問項目なんかの中に垣間見られるような、そんなことがあればいいなというふうに思いました。それから、やはり先ほどから出ていますけれども、授業の中で、この勉強はどんなふうに将来の自分たちの生活につながり、自分がつきたい職業であったり、なりたい自分の生活にかかわっているのかというようなことなどもちょっと先生方が意識してくださると、また子どもたちの意識も違ってくるのかなという印象を持ちました。

難しい問題ではありますが、大人もそれを考えていくことが大切だと思います。

(澤田委員)

この学力テストですが、背景には新しい学習指導要領で求められている資質・能力が関係しています。平成28年12月の中教審答申や学習指導要領総則の解説に記載されている「先の見えない社会への対応」ということがあって、そこからどのような問題で、子供たちの資質・能力を測っていくのかを考えて作成されていると思っています。

質問紙のところもちろんそうですし、そのような問題作成の検討の中で、だからこそ、次年度以降の問題ではA問題、B問題ではなくて、総合的な形で作成するような動きにもなっています。

やはり、「先の見えない社会への対応」というようなところから言えば、即、社会や生活に役立つという捉え方だけではなく、ものの考え方や見方の育成の側面で見えていくことが大事だと思います。

いろいろな課題も見えてまいりましたので、1ページの調査の趣旨、目的にありますように、この検証改善のサイクルを確立し、引き続き授業改善等含めて取り組んでいくことが大事だと思います。

(新倉教育長)

ありがとうございました。

各委員から、さまざまなご意見いただきましたけれども、今回これを各学校、校長先生、あるいは各教員のところに、フィードバックするという作業が多分入ってくるかと思うんですけれども、一面的に単なる数字の悪さではなく、本来求めるものは何かという部分を、もう一度改めて考えていただく、そのような伝達をしていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

報告事項(2) 『中学校の完全給食実施に向けた取り組みの進捗状況について』

(学校給食担当課長)

それでは、中学校完全給食実施に向けた取り組みの進捗状況につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず1、検討組織の開催状況についてですが、7月17日に保護者、教職員、教育委員会事務局職員で構成する中学校完全給食推進連絡協議会を、また、8月23日に庁内の関係課長で構成する中学校完全給食推進本部専門部会を開催し、

スケジュール等について情報共有を図るとともに、検討項目についてご意見等を伺いました。

次に2、整備内容及び想定スケジュールについてです。まず（1）整備内容のア、給食センターについてですが、現在旧平作小学校の地質調査を実施しているほか、平成31年7月ごろから整備運営事業とは別に、旧平作小学校の校舎、体育館、プール等の解体を開始する予定としております。

また、整備運営事業の事業者選定につきましては、（仮称）横須賀市学校給食センター整備運営事業者選定委員会において、事業者の提案内容の審査などを行っていく予定でございます。

次にイ、中学校の整備内容につきましては、各校に給食運搬用の小荷物専用昇降機を整備するとともに、各校の1階に食器、食缶等の受け取り、仕分け作業を行う荷受室を、また各階にクラスごとの配膳車を置く、配膳室を整備してまいります。

2ページをお開きください。（2）に想定スケジュールを記載しておりますので、こちらにつきましては、後ほどご確認をいただければと思います。

続きまして、4ページをお開きください。3、検討状況についてです。まず、（1）食器、食具、トレイについてですが、3月に策定いたしました（仮称）横須賀市学校給食センター基本計画で、食器の材質やトレイの仕様等を決めましたので、その内容に基づきまして、食器、食具のサイズ、トレイの材質等について検討を行った結果、記載のとおりの内容の案としてございます。

続きまして、5ページをご覧ください。（2）食物アレルギー対応についてです。このうち、ウ、対応品目については、卵・乳製品とし、卵のみ除去、乳製品のみ除去、卵・乳製品除去の3コースを設定いたします。

また、エ、配食方法についてですが、①にありますように、アレルギー対応を希望する生徒の給食はアレルゲンを含まない分も含めて、給食センターで個人ごとの専用容器に配食し、配送すること。②にありますように、該当生徒は、教室で専用容器から食器へと移しかえること。③にございますように、アレルギー対応を希望する生徒は、対応方法ごとにあらかじめ登録し、当日の対応有無にかかわらず、毎日アレルギー対応調理室で調理、または、通常ラインで調理したものを取り分けし、専用容器に配食することを想定しております。

また、オ、その他にありますように、①アレルゲンの量により保護者が判断する対応はとらないこと。②としまして、除去食対応を原則とし、除去で献立が成り立たない場合は、代替食を提供すること。③としまして、卵、乳製品アレルギーを有する生徒に代替デザートを提供すること。④小麦アレルギーを有する生徒への主食対応を行うこと。⑤アレルギー対応をする生徒のトレイを他の生徒と違うものとするなどをご希望しております。

続きまして、6ページをお開きください。参考1としまして、ただいまご説明しました配食方法の対応での対応例と、参考2といたしまして、除去する献立以外は教室で配食しないようにする例を記載をいたしました。

なお、7ページから9ページにかけては、これらの案について連絡協議会でいただいた主な意見を記載をさせていただいております。特に、配食方法の部分については、多くの意見をいただきました。

個々の意見の説明は省略させていただきますが、対応例に関して、参考1の事例のほうが教室での対応がシンプルであるなどの理由で支持する意見が多くあった一方で、参考2につきましても、除去対応商品目をふやせる可能性があるなどの理由で、支持する意見がございました。

参考1と参考2の対応については、それぞれによい点、それから課題となる点がございしますが、いただいた意見も踏まえて、再度検討した結果、これまで中学校で完全給食を実施しておらず、教職員も初めて対応するという状況の中で、事故を起こさない体制づくりということを考慮いたしますと、参考1の対応例のほうがより安全な方法であると考え、今回ご説明した対応案としてございます。

続きまして、10ページをご覧ください。次に(3)残渣等の処理になりますが、給食センターに厨芥処理機等を設置し、減容化、減量化を図りますが、用地が住居地に近い位置にあるため、臭気等が懸念される生ごみ処理機などの堆肥化の設備は設置しないこと。また、再資源化、これはリサイクル施設等への持ち込みでございしますが、これにつきましては、費用対効果を踏まえ、別途検討することなどを想定してございます。

次に、(4)エネルギー対策につきましては、審査基準において、施設の省エネルギー設計など、エネルギー対策に関する項目を設けまして、事業者からよりよい提案を引き出すことを想定しております。

次に、(5)熱源につきましては、基本計画で示した災害時の対応が行えることを条件として設定した上で、事業者提案でよりよいものを選択することを想定しております。

また、(6)その他にございますように、旧平作小学校の正門側の歩道の拡幅や、他機能の併設や余剰地活用を条件としては設定しないことを想定しております。

以上で、中学校完全給食に向けた取り組みの進捗状況についての説明を終わります。

(荒川委員)

では、私は1ページ目の昇降機について質問させていただきます。

中学校は教室がある校舎が1棟だけではない学校もあります。複数校舎がある学校もあるんですけれども、そこには全部昇降機がつくのかお聞きしたいと思います。

(学校給食担当課長)

現在、各学校とも全部話し合い終わりました、23校のうち、8校は2系統でやる予定でいます。それで、野比中学校についても2つの校舎あるんですけれども、そこは渡り廊下でつながっているということで、経費のことも考えて、1棟でやるということで、中学校とはお話をしている最中でございます。

(小柳委員)

10ページの(4)のエネルギー対策という項目は、すみません、今まで余りクローズアップされてこなかったと思うんですけれども、ここをもう少し説明していただけますか。どういうエネルギー対策を具体的には考えていらっしゃるのでしょうか。

(学校給食担当課長)

エネルギー対策につきましては、施設を建てるに当たりまして、例えば太陽光を使うでありますとか、そういういわゆる省エネルギー設備など、事前に要求水準書等でこちらで必ずつけなさいでありますとか、そういうことをつけるかどうかということが話題になっておりまして、いろいろ検討させていただいたんですが、やはり太陽光発電、その他、設備投資にお金がかかったり、メンテナンスにかかったりという懸念もございましたので、全体のエネルギー、熱源等も含めまして、どういう対応をするかというのは、やはり業者の方、事業者の方に提案をいただいて、全体で非常に省エネになるという提案をいただくのが一番よろしいだろうということで、今こういう具体的な指定を行わないというふうに考えているところであります。

(小柳委員)

昨今の北海道の停電、あれを考えたときに、例えば停電が起きたときに、自家発電というか、最低限のものをつくり出すような発電エネルギーを確保するような、そこまでの検討は、そういうのは全然検討の対象には入っていないということでしょうか。

(学校給食担当課長)

はい。北海道のかなり酷い停電で、ほとんどインフラ系の全部動かないとい

うこともありまして、私どものところでやはり気をつけなければいけないのは、そういう災害が起きたときというのは、やはり給食の提供がいろんな道路ですとかの状況もございますので、できないという想定をした中で、当然、いる職員の安全は確保するということはあると思いますが、さすがに非常用電源までは、私どもは今は想定していない状況でございます。

(新倉教育長)

アレルギーの関係などで、何かご意見あればお願いいたします。

(三浦委員)

中学校の給食は初めてなので、学校の先生はかなり戸惑っておられるのはよくわかるんですけども、今まで横須賀市のやってきたのは小学校で、その小学校のノウハウをそっくり中学に持ち込めないのかどうか。持ち込むとしたら、どこに問題があるのか。

要するに、これでいきますと、参考1と参考2の方法は、2のほうが多分小学校に近いと思うんですけども、それを持ち込むときに、どんな問題があつて、やっぱり1のほうがいいと現段階では考えておられるのか、ちょっとご説明いただけませんかでしょうか。

(学校給食担当課長)

まず1点、中学校で小学校と決定的に違いますのが、教科担任制でございますので、担任の先生が常にその部屋にいらっしゃるとは限らないというところが、やはりまずは問題になるかなと思います。それから、2点目が、栄養教諭の配置でございますが、今小学校は2校に1人栄養教諭が配置をされておりますが、国の基準でいきますと、給食センターの食数から考えると、県費職員は3名です。それから、当然その人数じゃ足りませんので、市でも栄養職員を何人か雇用することにはなるかと思いますが、やはりその絶対数が非常に少ないというところで、2対1にできるかどうかというのが、なかなかちょっと今まだ検討している最中でございますが、その2点がやはり、一番私が懸念されるところではないかというふうに考えております。

(三浦委員)

個々の生徒さんのアレルギーを全部把握している先生が少ないと、しにくいというふうに考えてよろしいのでしょうか、中学では。

(学校給食担当課長)

はい。委員のおっしゃるとおりでございます。

(三浦委員)

どうもありがとうございます。

(新倉教育長)

ちょっと、そこで具体的な意味が気になったんですけれども、小学校の場合には、担任の先生が生徒と一緒に昼食時を過ごしていますけれども、中学校の場合はそれが無いということなんですか。担任の先生は、一応生徒と一緒に食事をするということでもいいんですか。今の発言とどうかみ合うのかなと思ったんです。

(学校給食担当課長)

言い方がわかりづらく申しわけありません。小学校はもう担任の先生がいらっしゃるんです。それから、中学校の先生は各教科をお持ちなので、タイムラグがどうしても生じてしまう場合がございます。配食等のときに、立ち会っていただけない場合があるんじゃないかなという、そういう懸念を私どもが持っているということでございます。

報告事項(3) 『行事等の開催結果について』

ア 全国・関東大会結果報告について

(保健体育課長)

保健体育課から全国・関東体育大会の出場選手の結果報告をさせていただきます。資料1ページから3ページにかけて、中学校及び市立横須賀総合高等学校の結果についてお示ししてございます。

資料1ページに全国中学校体育大会の結果を記載してございます。陸上競技では、池上中学校3年生の達川廉選手が男子四種競技で7位入賞を果たしました。

2ページから3ページにかけて、関東中学校体育大会の結果でございます。今年度は大津中学校1年生の税田ジェニファー璃美選手が1年女子100メートルで大会新記録で1位になったほか、陸上競技や水泳競技、柔道など個人競技で多くの選手が入賞をいたしました。

そのほかにも、資料にございますとおり、多くの選手、チームが好成績を収

めました。

次に3ページ下段をご覧ください。横須賀総合高等学校の全国大会出場結果について、お示しをしました。全日制においては、全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会に1名が出場いたしました。

定時制においては、陸上競技、ソフトテニスで全国高等学校定時制通信制体育大会に出場をし、女子走高跳で、1年次生の石川玲奈選手が4位に入賞を果たしました。

保健体育課からの報告は以上でございます。

(質問なし)

(理事者報告なし)

理事者質問

(小柳委員)

先ほどの、給食のところで、私がしたエネルギーに関する質問が中途半端になってしまったんですけども、数年前に、東日本大震災の関係で電気供給率が下がって、計画停電というか、地域によって計画的に停電になったこともあったと思います。計画停電といいながらも、実際に停電になったところとならなかったところ、横須賀の中でも分かれてましたが、旧平作小学校はあのとき停電したのでしょうか。旧平作小学校がもし計画停電の中で停電しやすい場所だったとすると、ほかのところは電気があるけれども、旧平作小学校のところで停電して、学校給食が止まるということになるとちょっとまずいような気がするので、もしそういう地域に当たっているのであれば、一定程度の自家発電というのも考えていいのかなというような気がしていますということです。

(学校給食担当課長)

すみません。東日本大震災のときに、計画停電のしやすいところだったかどうか、ちょっと確認してございませぬが、今ご意見いただいたところですので、内容、また中身、場所も確認をさせていただいて、少し検討してみたいと思います。ありがとうございます。

日程第2は、人事案件のため秘密会とすることを宣言。関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

平成30年9月14日（金） 午前10時27分

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡

会議録署名人